

《問い合わせ先:学生部学生課》

入学時にご加入いただく保険について

本学では、国内外における、大学の教育活動中の災害や通学中の事故等に備え、公益財団法人 日本国際教育支援協会の「①学生教育研究災害傷害保険」及び「②学生教育研究賠償責任保険」に加入(全員加入方式)しています。保険料は入学年度の後期授業料納付時に在学期間分※を一括徴収しますので、加入にあたっての手続は不要です。

万一事故等の災害に遭遇した場合は、学生課において保険請求の手続をしてください。

※文系・情報学部:4年間分、薬学部:6年間分、編入学生:在学期間分(編入年次により異なる)

①学生教育研究災害傷害保険

この保険は、正課・課外活動中及び通学途中の不慮の災害傷害事故補償のための傷害保険です。

②学生教育研究賠償責任保険

この保険は、日本国内外において、正課・学校行事及びその往復途中で、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により被る法律上の損害賠償を補償するための賠償責任保険です。